

屈巢小学校 PTA 役員との意見交換会

令和4年3月19日（土）18時30分から21時00分
川里生涯学習センター

① 参加者（12名）

② 出席者

齊藤教育部長 鳥沢教育総務課長 新井副主査 堀主任

③ 以下、主な意見要旨

（保護者）

屈巢小学校が大好きで、他の小学校と統合して無くなるのは考えられない。
イベント等で3校の交流をした上で、川里中学校で一緒になるのでは駄目なのか。

（保護者）

大規模の小学校に通学する児童の保護者に話を聞いても、良さを感じられない。

（事務局）

教育委員会としても大規模校化は進めていない。3校が統合することで12～18学級の標準規模の学校になることを目指している。

（保護者）

共和小学校を広田（保護者）屈巢小学校に吸収するような考えはないのか。

（事務局）

吸収合併というと、共和地区からも反発があると思われる。また、どちらとくっつけた場合でも、教室数の不足や校舎の老朽化という問題もある。

（保護者）

歩いて通学する事に良さを感じている。歩くことにより体力の向上も見込まれると思う。

（事務局）

各家庭の前にスクールバスが停車する訳ではないので、全く歩かなくなるわけではない。また、現在も住宅環境により通学距離は異なる。近い家もあれば、遠い家もあり、徒歩での通学が体力増加の大きな要因となっているわけではない。

（保護者）

スクールバスに乗り遅れた場合はどのように対応するのか。

（事務局）

現在、通学班に遅れてしまった家庭は保護者が送迎しているとのことなので、同様に考えてもらいたい。

(保護者)

3校が統合することで同じ地域でもクラスが分かれてしまう。これにより地域のつながりが薄れてしまうのではないか。

(保護者)

川里の小学校なのに鴻巣市の歴史を教えていることに疑問を感じる。学校ごとに勉強の格差等をなくすことに固執する必要はあるのか。

(事務局)

地域の良さを失くすわけではない。小規模校と適正規模校では、現実的に出来ることと出来ないことがあるため、地域の特徴、良さは生かし、教育環境の格差は少なくしたい。

(保護者)

共和小学校は少人数だが、学力的にはどうなのか。

(事務局)

教育委員会として、学力については答えられない。もし、共和小学校の成績が良いというのであれば、それは共和小学校の先生による努力の賜物と考えている。

(保護者)

支援学級についても新設された学校に併設されるのか。

(事務局)

現状と同様、新設された学校に併設される。

(保護者)

屈巢小学校では、子どものその日の様子を見て、通常学級と支援学級のどちらに行くかの判断をするなど手厚い対応をさせていただいている。新設校でも同様に手厚い対応を望む。

(保護者)

人数も減少していく中で、いずれ合併は必要になると考えているが、仮に令和10年度に統合するのであれば、それまでは今の状態で我慢することになるのか。

(事務局)

統合が見えているから、修繕をしないということはない。

(保護者)

来年度、屈巢小学校は車いすを使用する保護者がいるとのことだが対応はできるのか。

(事務局)

エレベーターの設置は考えていない。市内の他の学校と同様に教職員の協力の下、対応してもらうことになると考えている。

(保護者)

新設校では、各階に多目的トイレを設置する等、バリアフリーに対応するものとしてほしい。

(事務局)

現状も川里3校はノンバリアフリーというわけではない。国が示すバリアフリーの基準は示して

いる。新設校についても、さらに良いものとなるよう皆さんからの意見を頂戴していきたい。

(保護者)

スクールバスの集合箇所について、何カ所を予定しているのか。

(事務局)

今後検討していく。令和4年度、笠原地区から鴻巣中央小学校に通学するスクールバスについては7箇所の乗降場所を予定している。また、常に同じ乗降場所とするわけではなく、その時の状況を鑑みて見直しを行っていく予定である。

(保護者)

集合場所を複数設置する場合は、それぞれの距離感を均等にしてほしい。

(保護者)

下校の際に、児童が間違えて学童に行くことや帰宅してしまうこと等がないように細やかな対応をお願いしたい。

(事務局)

今後、笠原地域や北新宿地区での事例をもとに、川里地域におけるスクールバスの運行方法を検討していく。

(保護者)

放課後児童クラブも新設する学校の中に入るのか。

(事務局)

放課後児童クラブは学校とセットであるため、通常であれば、新設する学校に併設等が考えられる。

(保護者)

旧校舎はどのように活用するのか。

(事務局)

審議会でも意見をいただいた。跡地活用についても、小学校の再編計画と併せて協議していきたい。

(保護者)

3校で合併する理由について、資料に明記してほしい。教職員の気持ち、仕事量の話をされてもこちらには響かない。

少人数のデメリット、屈巢(保護者)広田小学校の設備状況、新設する場合とプレハブを建てる場合の予算の対比など、具体的な資料を提示してほしい。

具体的な数字がないと、「昔はこういうイベントがあって良かった」など過去の話になってしまう。未来の話をするのであれば、数字をもとに話をしていく必要があると思う。感情のような抽象的な話ではなく、予算や設備といった具体的な話をしてもらったほうが納得いく。

(保護者)

県立高校の教員として働いているが、3校に統合されたからといって教員の仕事が減少するとは思えない。

また、教員は子どもたちのためにという気持ちで働いているので、教職員の負担軽減を統合の理由にしてほしくない。職員の過労という話であれば、教育にかける財源や教職員の配置を増やしてほしい。

教育とは家庭（保護者）学校（保護者）地域の三位一体で行われるべきもの。しかし、分母として児童も一定数必要であることは理解しているので、いずれ統合することはやむを得ないとは考えている。

（事務局）

教員の子どもたちのためにという気持ちは非常にありがたい。しかし、教育委員会の立場として教職員の働き方というのは改善しなくてはいけない。また、学校統合により教職員の負担が軽減される可能性は0でないと考えている。

（保護者）

スクールバスは運転手のみなのか。

（事務局）

笠原地域で運行しているスクールバスは運転手のみ。名簿を使用しての乗車確認を行い、その名簿を教職員に渡し、児童の出席状況を共有している。

（保護者）

現状のスクールバスにおける、詳しい運行方法等がわかる資料も見せてほしい。

（保護者）

賛成、反対はどのタイミングで、どこで行うのか。

（事務局）

多数決のような決定はしない。適正配置等審議会での答申をもとに決定することになる。

（保護者）

令和10年度の統合ということだが、前後することも考えられるのか。

（事務局）

令和10年度は最短で進んだ場合のスケジュールを示している。現実的に前倒しは考えられないが、後ろに押ししてしまうことは考えられる。

（保護者）

計画を出すのであれば、具体的なスケジュールを組んで、このように進めていく予定という案まで提示してほしい。気持ちだけ言ってくれという話であれば、反対意見のみが出てくるのではないか。

（保護者）

12～18学級というのは法律で決まっていることなのか。

（事務局）

法令で決まっている。（※学校教育法施行規則第41条）

（保護者）

新設する場合、1・2・3年生は現存の施設にて、地域の方達が見守る中で学校生活を送ってもらう。4・5・6年生は新設した学校で学校生活を送ってもらう。そして、そのまま川里中学校に

進学することで中一ギャップの解消にもつながるし、学校と地域の結びつきも失われない。

このような、今までの形にこだわらない学校形態についても模索してほしい。

市教委の案ありきではなく、保護者等から様々な意見を抽出して、その意見を真剣に検討してほしい。

(保護者)

少人数の学級で学ぶことを望んで、この地区に家を建てた家庭もあるのではないか。
